

## 3年目の新浜川市

須田 勝 議員

屋外彫刻の必要性

**質問** 苦しい財政時に「屋根のない美術館」彫刻の設置は必要か。多くの市民から苦情殺到。代わりに街灯を一つでも多く、土の道路をせめて生コン道路にとの声。中止、見直しの考えは。

**答弁** 市の特徴の一つに公共空間に野外彫刻が多く設

置され、芸術の香りが高いまちづくりがあります。この施策を引き継ぎ、中心市街地の歩道にブロンズ彫刻を設置する魅力的な街路づくりにご協力ください。

**質問** 交通弱者の高齢者は悲惨な現状。長く付き合っていた友人の葬式、行きたくても行けない市民にバス乗り入れの考えは。全地域の温泉、病院、公共施設等へのバス運行の見直しは。

**答弁** 新規路線の開設には相当な乗客数が見込まれる必要があります。厳しい状況です。バス運行の見直しには、高齢者や子供、安全安心、公共施設へのアクセス、住民要望を考慮して検討していきます。

**消防団員、交通指導員等の報酬アップを**

**質問** 財政難とはいえ、市民の安全安心を守り、日夜ご苦労している団員、指導員。人員確保も大変厳しい状況。他団体と比較しても特殊な任務。報酬を見直す考えは。また、地元に住んでいるOB活用の考えは。

**答弁** 報酬については、合併協議の際に検討が行われ決定されたもので、県内他市町村と比較しても低い額ではなく、現行のままご理解願います。消防団OBの活用については、今後、団とも協議し検討したい。



活躍する消防団員

## 合併して良かったと言えるまちづくりを

安力川 信之 議員

**合併3年目を迎えて**

**質問** 合併3年目を迎えて市長の率直な感想を。

**答弁** 合併に際しては、異なる制度の調整を進め、一定の理解をいただいたと思う。今後、総合計画基本構想に示されたとおり、新市区の特性を生かしたまちづくりを市民とともに取り組むたいと考えています。

**質問** 総合支所のあり方は、地域住民が行政サービスを

受ける上で支障があつてはならないがどう考えるか。

**答弁** 総合支所は、業務の実態、新たな行政課題等を踏まえた組織機構全体のあり方の中で検討を進め、地

**質問** 財政で合併の効果がでてきたと思うが見解は。

**答弁** 交付税措置等で有利な合併特例債を活用して幼稚園建設事業、耐震補強事業、防災関連事業等を実施したほか人件費の削減などにより、2年間で約29億円の市民サービスが提供できました。

**温暖化対策で菜の花エコを**

**質問** 地域新エネルギービジョン策定や環境モデル都市に応募すべき。見解は。

**答弁** 現在本市では、環境基本計画を策定中で、この計画と並行して、新エネルギービジョンの策定について関連部署と連携を図りながら検討していきます。

**環境モデル都市については、**

政府が環境問題対策として打ち出したものですが、募集要項等の発表を待つて対処していきます。



天ぷら油で走る幼稚園バス

区

# 一般質問



わかば健診

## バイオマスタウンとグリーンツーリズム・ 高齢者保健福祉計画について

金子 渡 議員

地域の特性を活かした取組

**質問** 子持地区と赤城地区

で農業体験を受け入れる団体が立ち上がった。市は連携して都市部からの滞在型グリーンツーリズムに取り組みべきでは。

**答弁** 関係機関、関係組織、受け入れ農家、コーディネートター・指導者としてのN

定であり、今後の課題として研究していきます。  
**高齢者保健福祉計画**

**質問** 生涯学習と連携した

生きがいくりの進め方は。

**答弁** 高齢者の様々な分野

の活動に対し、公民館事業等とも連携し、支援していきたいと考えています。

**質問** 特養70床が増床整備

される。今後の施設整備は。

**答弁** 平成21年度を初年度

とする次期介護保険事業計画策定作業の中で検討します。

**質問** 地域包括支援センターが子持と赤城の総合支所に設置される。支援体制は。

**答弁** 保健福祉関係部門が連携し支援します。また、関係機関や地域の協力を得ながら活動を充実します。

**質問** 高齢者を一般・特定

に分けて介護予防を行うのはやめ、全般的な介護予防事業に切り替えるべきでは。

**答弁** 介護予防を広く高齢

者全体への事業として考え、事業内容の充実と各地域への展開に努めます。

## 市民の健康維持対策・ 学校区の今後について

平方 嗣世 議員

**質問** 「高齢者医療確保法」

の施行により今後の国保事業に及ぼす影響は。また、健診への後退は生じないか。

**答弁** 特定健診は受診の機会を増やすため、健診期間

を2ヵ月間から7ヵ月間に延長して実施し、特定保健指導はメタボリックシンドローム該当者に対し個別に

能か。

**答弁** 従来の基本健診会場での健康相談・保健指導を特定保健指導に振り替える

など工夫し、他の保健事業に影響が出ないよう保健師、管理栄養士総掛かりで実施

するほか、不足する部分は特定健診の委託機関に、特定保健指導についても一部委託する予定です。

**質問** 重粒子線治療は画期的な医療である。しかし保

険は適用外。支援の考えは。  
**答弁** 県内に高度ながん治

療施設ができるのは大変良いことだと思うが、高額な治療費の補助については今のところ考えていません。  
**質問** 学校区について、市の目指す方向と今日までの取り組みは。

**答弁** 学校区については、

少子化の進行が予想されることから、地域の実情や地域住民の意向等も十分に調査・検討するとともに、小・中学校の統廃合等の適正配置についても多面的に慎重に検討していきます。



地域包括支援センター